

「山梨県食の安全・安心審議会委員」を募集します

山梨県の食の安全・安心行政に、消費者の立場からのご意見・ご提案・アイデアを反映させるため、審議会にご参画いただける方を募集します。

募集内容

- 募集人数 1名
- 任期 2年（2018年6月6日～2020年6月5日（予定））
- 活動内容 審議会（年1～3回平日開催）に出席し、審議していただきます。
審議会の出席には、県の規定により報酬及び旅費を支給します。
- 応募資格 山梨県内在住の

食の安全に関心のある20歳以上の方（平成30年4月1日現在）

※国又は地方公共団体の議会の議員若しくは常勤職員、県の附属機関等の委員を除く。

応募方法

- 応募方法 次の書類を、郵送、メール、持参のいずれかにより提出してください。
 - 1 応募用紙（裏面）※県ホームページからもダウンロードできます。
 - 2 作文（800字以内、氏名記入、様式自由、パソコン可）

テーマ「食の安全・安心に必要なこと」
- 募集期間 平成30年4月2日（月）から5月1日（火）

郵送：締切日必着、メール・持参：締切日 17:00 まで
- 選考方法 選考委員会にて提出された書類により審査します。
選考結果は、5月中旬までに、応募者全員に文書にて通知します。
- その他 県行政に対する特別な地位が与えられるものではありません。
委員の地位を営利、政治又は宗教上の目的に利用してはいけません。
審議において知り得た秘密を漏らしてはいけません。

～ 応募・問い合わせ先 ～

山梨県県民生活部 消費生活安全課 食の安全・食育担当

〒400-8501 甲府市丸の内1-6-1

TEL 055-223-1588（直通） FAX 055-223-1320

E-mail shokuhin-st@pref.yamanashi.lg.jp



山梨県食の安全・安心審議会委員応募用紙

申込年月日：平成30年 月 日

(ふりがな) 氏 名		性 別	男・女
生 年 月 日	大正・昭和・平成	年 月 日	生(満 歳)
住 所	〒 —		
電 話 番 号 (FAX)			
勤務先(在学先)	※現在、勤務等をされていない方は前歴を記載してください。		
勤務先(在学先) 所在地	〒 —		
勤務先電話番号 (FAX)			
電 話 連 絡 先	() (自宅・勤務先・携帯)		
応募理由 (自己PRでも 結構です)			

※ 作文「食の安全・安心に必要なこと」(800字以内)を添付してください。

※ 記載された個人情報、山梨県食の安全・安心審議会委員選考及び委員委嘱後の管理運営以外の目的では使用しません。

※ 提出された書類(応募用紙・作文)は返却しませんので、ご承知おきください。